

第 4 期刈谷市障害福祉計画の進捗状況について

■ 成果目標

第 4 期障害福祉計画では、「(1) 施設入所者の地域生活への移行」、「(2) 障害者の地域生活の支援」、「(3) 福祉施設から一般就労への移行」の 3 つの取組みを成果目標とし、それぞれ数値目標を設定しました。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

【第 4 期計画における数値目標】

- 平成 29 年度末時点における施設入所者数を、平成 25 年度末の施設入所者 86 人から 4 人減らす。
- 平成 29 年度末までに平成 25 年度末の施設入所者 86 人のうち 11 人を地域へ移行する。

【進捗状況】

		H27年度	H28年度	H29年度
施設入所者数	平成29年度末時点の入所者数(人)	—	—	82
	実績(人)	81	81	
施設入所者数の減	平成29年度末時点の減少者数(人)	—	—	4
	実績(人)	5	5	
地域移行者数	平成29年度末までの累計移行者数(人)	11		
	実績(人)	0	0	

【H28 施設入所者の内訳 (年齢区分/障害種別、年齢区分/障害支援区分)】

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	計
20～29歳	1	2	0	0	3
30～39歳	0	3	1	2	6
40～49歳	3	19	0	3	25
50～59歳	2	12	1	6	21
60～69歳	5	14	0	1	20
70歳～	3	3	0	0	6
計	14	53	2	12	81

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
20～29歳	0	0	1	1	1	3
30～39歳	0	0		5	1	6
40～49歳	0	0	9	7	9	25
50～59歳	0	1	7	6	7	21
60～69歳	2	3	7	5	3	20
70歳～	0	1	2	3	0	6
計	2	5	26	27	21	81

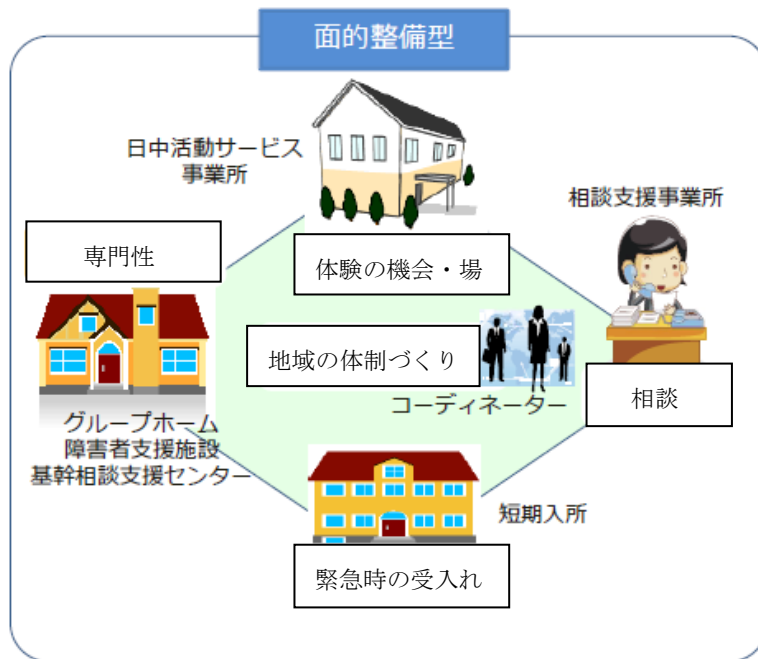
【評価・点検】

平成 25 年度末時点で 86 人であった施設入所者は平成 28 年度末時点で 81 人に減少しています。施設からの退所理由は、「他施設への転所」「死亡」によるものです。地域生活への移行者は平成 27 年度、28 年度ともに 0 人です。一方、施設入所の待機者は多く、セーフティネットとして施設は必要なものであります。

(2) 障害者の地域生活の支援

【第4期計画における数値目標】

- 障害者の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約を行う地域生活支援拠点を、平成29年度までに整備する。



【進捗状況】

		H27年度	H28年度	H29年度
地域生活支援拠点等	平成29年度末までの目標（か所）	1か所設置		
	実績（か所）	0	0	

【評価・点検】

体験の機会や緊急時の受入れ等については機能を有していますが、24時間の相談体制の確保が課題であり、今後協議を重ねていく必要があります。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

【第4期計画における数値目標】

- 平成29年度中に福祉施設から一般就労へ移行した人数を、平成24年度実績の13人から26人に増やす。
- 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を、平成25年度実績の29人から38人に増やす。
- 平成29年度末までに就労移行率3割以上である就労移行支援事業所を、全体の100%とする。

【進捗状況】

		H27年度	H28年度	H29年度
一般就労移行者数	平成29年度中の目標(人)	—	—	26
	実績(人)	12	17	
就労移行支援事業の利用者数	平成29年度末時点の目標(人)	—	—	38
	実績(人)	32	43	
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数の割合	平成29年度末までの目標(%)	100		
	実績(%)	33	67	

(利用した福祉施設別の一般就労移行者数)

年度	就労移行支援	就労継続支援		生活介護	自立訓練		合計
		A型	B型		(機能)	(生活)	
平成27年度	7	4	1	0	0	0	12
平成28年度	13	3	1	0	0	0	17

【評価・点検】

一般就労への移行者数は、平成28年度は17人で、移行時の福祉施設は、就労移行支援が13人と最も多いことから、就労移行支援の利用者数の増加や就労移行率の向上が、一般就労への移行を推進していく上で必要不可欠です。

就労移行支援の利用者数は、平成28年度で43人と前年度より増加しています。また、就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数は、平成28年度で市内3事業所のうち2事業所でした。就労移行支援の利用者数は増加していますが、一般就労に繋げることや離職を防ぐための就労定着の推進が今後の課題です。